

京都大学	博士（文学）	氏名	仲尾（清水） 友貴恵
論文題目	身体的欠損がある者の生業のエスノグラフィー： タンザニア・ダルエスサラームにおける物乞いを中心に		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は東アフリカの大都市でのフィールドワークに基づき、身体上に顕在的であり機能不全を伴う特徴を有する人々がいかに福祉や労働に関わる制度的整備が不徹底な環境で生活を成り立たせているかについて事例を通して考察するものである。</p> <p>身体上に顕在的であり機能不全を伴う特徴を有する人（本文では行政的に規定される「障害者」と区別するために本論文独自に定義した用語「顕在的『欠損』保有者」を用いるが、本要旨では簡潔さを優先し「障害者」と表記する）について、これまでの障害者研究では、その生活は制度やコミュニティの存在なしには存立し得ないものとして捉えられてきた。これは「障害者が制度やコミュニティなしに生活するのは著しく困難である」という見解の一般化を招いている。しかし現実には、制度的整備が不十分な社会で、かつ小社会的コミュニティが想定できない社会のなかで生活している障害者がいる。さらに20世紀後半以降の世界史が示してきたように、福祉国家的な社会変化が世界中に遍く行き渡るとは今や想定しにくい。このような現代的文脈に鑑み重要な課題として、本論文では、福祉や労働をめぐる法制度が福祉国家のようには進展しておらず、かつ小社会的コミュニティも想定しにくい都市的社会関係のなかで、障害者はいかに金を稼ぎ、生活基盤を築いているのかを明らかにする。その生活様態をミクロな視点ながら多面的に記述するとともに、その成立背景を検討する。これは福祉国家的状況を前提にした議論を相対化する試みという側面ももつ。</p> <p>本論文の構成は、構造と歴史を記述する第1章と、タンザニア連合共和国の首都都市ダルエスサラームで2012～2014年に申請者が行った現地調査に基づく今日的生活誌の記述を行う第2～5章に大別される。</p> <p>第1章では障害（者）をめぐる調査地でみられる諸概念について、今日的生活の概観を示し、その歴史的背景を探求する。西欧世界から輸入された障害という概念に後に結び付いた概念には、それ以前に現地で欠如として認識されてきたものと、欠如ではなく非人間的異者性と認識されてきたものがある。前者から「肢体障害者」、後者から「アルビノ」を事例としてそのカテゴリー構築過程とカテゴリーに付与される意味の変遷を辿る。植民地構造の中で外見のみを根拠に成立した「肢体障害者」という人々の分類概念と、ポストコロニアル時代の有力な政治化の方法として医療診断に基づく集団化と超地域的な社会運動の展開をみせた「アルビノ」の対照性を論じる。また、このように対照的な両概念がともに、ひとつの国家内ではなく国際的關係性の中で形成されたことを明らかにする。</p>			

第2章ではまず調査と事例の全体概要をみる。調査協力者の大半は市外から、顕在的かつ機能不全を伴う身体的特徴を得た後に移住している。障害者の都市移住はこれまで看過されがちなトピックであり、先行のアフリカ都市移民研究でも扱われてこなかった。このため第2章と第3章では特に移住経緯に焦点をあて分析する。

障害者の都市移住に言及した先行障害者研究では都市移住は単純に構造的条件で説明され、構造的条件で説明できない経緯は看過されてきた。そこで第2章では障害者の移住についてより現実的な仮説をたてることを目的として、親族と共に移住した3人（アルビノ、先天的内反足、四肢切断）の事例について、移住動機の語りや移住後の都市での生活状況（社会関係や生業）を詳細に検討する。先行研究が指摘してきた構造的条件での説明に合致する移住がある一方で、移住がそもそも明確な目的なしになされる場合や、移住時に親族に頼ったとしてもその後の生活基盤は親族関係外で築かれ、その際に一般的就業が難しい身体状態にある者が日常的収入を親族に頼らず路上での物乞いから得ようとする場合があることを指摘する。経済人的合理性に導かれ既存の社会関係のなかで移住し生活する、という先行研究が示唆してきた解釈枠組の不十分性を指摘し、そのうえで出自由来の既存の社会関係に生活が規定されず、都市で出会った人々との間で対面的に築かれる、新たな関係性の中で生活が構築されうる点を明らかにする。

第3章では親族に知らせず移住した3人の肢体不自由者を事例として、移住動機、移住後の生活構築過程、移住前後での転出元の人々との関係性の変化を検討する。これまでアフリカ都市への村落からの移住は基本的に都市にいる近親者（親族やそれに準ずる者）を頼ってなされるとされてきた。しかし第3章では調査協力者の事例から、障害者のなかには近親者を介さずに移住する者が一定数いることを示し、事例を日本の障害者の自立生活研究やアフリカ都市移民研究を先行研究として、先行事例との比較を行う。この上で、調査地の肢体不自由者の都市移住パターンにはジェンダー差があることを指摘する。男性は都市で物乞いをしている同性障害者と出会うことを契機として、近親者ではない同性障害者を頼り、求職と脱生殖家族を同時に達成するような移動をしており、先行アフリカ都市出稼ぎ移民研究で報告された非障害者男性の移住パターンと一定の類似性がある。女性の事例はより日本の自立生活事例と類似しているが、アフリカに特徴的な都市-農村格差によって、先行事例よりも複雑に、アイデンティティ形成と出身元との関係性の移住前後での変容を経験している。また、全員の生業（物乞い含む路上零細業）から、近親者に頼れない障害者にとっての生活資源としての路上の重要性を指摘する。

第4章と第5章では物乞いという営為を分析焦点とする。第4章では物乞いの生業的側面を検討する。物乞い従事者を主たる家計支持者とする二世帯の家計記録を資料として物乞いの経済的効果を実証するとともに、物乞い従事者の語りを資料として従事者の職業的アイデンティティが他の一般的生業とは異なり複雑に両義性を保っている

ことを示す。物乞いは近親者や肉体労働に頼れない者に、都市での経済的シティズンシップを与えるとともに、無心に応じてくれる親密な他者をもたらす。他方、語りや振舞いの分析からは、物乞いが家父長的家族関係や労働をめぐる規範と緊張関係にあることが導かれる。物乞いへの従事にはいくつかの社会規範を相対化する必要があり、そのことが従事者にとって苦痛として語られうる。物乞いには従事者に経済主体とならしめる生産的効果があり、さらに他者との関係構築にも役立つ。これらにおいて生業的である反面、従事者に倫理的葛藤を喚起し得る点で物乞いは一般的生業とは異なる側面を有するという見解を提示する。

第5章では、物乞いに従事する肢体不自由者たちがなぜ匿名的關係にある他者と物乞い場で親密な関係になり得るのかという問いを探求する。物乞い場における物乞い従事者と周囲の人々（通行人、路上商人等）とのやり取りを、相互行為論的知見を参照枠組として分析する。これまで物乞いという営為は贈与と同義のように扱われてきた傾向があったが、本章の分析から、物乞い従事者は単に贈与を希求しているように振舞っているのではなく、一見して贈与をしていい存在だと視覚的に提示すると同時に、物乞い場で対面する相手には常に〈市民的自己〉として振舞っていることが明らかになる。この所作で物乞い場において匿名的關係は個別的關係へと転換される。このことは、違法であるため当局の目をくぐる必要のある物乞いという営為の継続可能性を高め、定位置で継続される物乞いに安定的な贈与が与えられる可能性を高め、物乞いに従事する者の生活資金が不足した際に頼れる親密な他者の構築に貢献する。

終章では総論として以下の結論を導く。第1章でみた「肢体障害者」と「アルビノ」のカテゴリー成立経緯に沿うように、事例部でみたアルビノ当事者は身体を基準にした同胞意識が明確にみられ、また生業に関わらず身体的特徴自体に由来すると思われる被差別経験がみられる。他方「肢体障害者」的な人々は必ずしも組織化を要さず、身体形状に基づく同胞意識は、第3章でみた女性の場合を除き、明確には見られない。他方、「肢体障害者」的な人々のうち一定数は、物乞いを生活基盤にしている点が共通している。第2章・第3章・第4章の知見によれば、物乞いは生活を頼れる近親者がいない場合に、有効に障害者を都市での生活主体とならしめる営為である。村落と都市を結ぶ既存の近親者ネットワークは障害者のセイフティ・ネットとして機能し得るものの、障害者はその既存の社会関係内で生きるわけではなく、そこから脱して都市で全く新しい社会関係を、第5章でみたように路上で対面の相互行為を頼りに展開して生活基盤を築くことが可能である。

以上から、障害者の生活を組織やコミュニティに還元され得ない、その場での対面者との様々な交渉の中で形づくられるものとして描き出し、それにより従来の障害者研究の視座の限界を指摘するとともに、アフリカ都市の障害者を都市生活研究や都市移民研究のなかに位置づける。

(論文審査の結果の要旨)

本研究は、人口430万人(2012年の調査時点)を超えるタンザニアの首都都市ダルエスサラムの路上をフィールドにして、物乞いによって生計をたてる「障害者」の生活世界の参与観察によって、彼らの日常と彼らがつくり出す社会関係を精密に記述・分析すると同時に、タンザニア社会における「障害者」の位置の変遷をタンザニア近代史の展開のなかで解明した独創性にあふれた社会学的論考である。また本論文は、2012年から2014年にかけて断続的に実施された10カ月におよぶ路上のフィールド調査にもとづく精密で貴重な都市民族誌でもある。

本研究の社会学的意義は以下の四点にまとめられる。第一は、アフリカ社会における「障害者」研究に与えた新しい実証的な視角の意義であり、第二は、タンザニアにおける「障害者」という「存在」の生成過程を植民地支配およびポストコロニアルな文脈に位置づけた歴史社会学的意義である。本研究の第三の意義は、路上の物乞いで生計をたてる「障害者」の日常世界を克明に描いたユニークな都市エスノグラフィーとしての貢献であり、第四は、彼らが従来の紐帯の外側に新たに創造する創発的なネットワークを通して不安定であるが自律的な「アフリカ・シティズンシップ」像を展望したアフリカ社会論への貢献である。

アフリカ社会の研究において、これまで「障害者」に関する研究の蓄積がなかったわけではない。しかしながら従来の「障害者」研究は、二つのカテゴリーに大別することができる。一つは、農村共同体や狩猟採集民のバンド社会において「障害者」が、共同体からの扶助を受けると同時に独自の役割を担うことによって十全たるメンバーとして存在してきたことに着目する研究である。これを通して、国家による「障害者」に対する支援政策や制度が欠如しているとされる(アフリカ)社会において、「国家に頼らないセルフヘルプ」の福祉秩序が構築されていると指摘されてきた。もう一つの「障害者」研究カテゴリーは、都市部の「障害者・児童生徒」を対象とする学校や施設あるいは自助組織などをとりあげて、そこにおける「伝統と近代」「公共性と親密性」の相関を考察するものである。しかしアフリカ都市社会の日常的な光景ともなっている「路上」で「物売り」や「物乞い」をする「障害者」は、こうした従来の研究の視野の外におかれてきた。その理由は、彼らを調査することの困難につきる。「路上」の「物乞い障害者」とコンタクトし、時間をかけて信頼関係を構築し、調査の趣旨を理解して協力を得ることが容易ではないことは言うまでもないことだが、それに加えてこうした調査に関して政府や関係機関から調査許可を取得することも至難の業である。本研究は、こうした難題をクリアして、農村共同体内部でもなく、都市部の学校・施設・自助組織に属しているのでもない、「普通」の路上の「障害者」の生活世界、生活史、社会関係などを包括的に捉えることに成功している。

第二の意義は歴史社会学的意義である。アフリカ社会においては伝統的に、「障害者」にあたる人間のカテゴリーを指すタームをもっていなかった。しかし、タンザニ

ア（内陸部名はタンガニーカ）では、第一次世界大戦で東アフリカ地域においても、イギリスとドイツの戦争が勃発し、大量のアフリカ人が徴用され戦死したり負傷したりした。第一次世界大戦後、手足を切断したり身体がマヒしたりした元兵士に対する対策として「障害者」というカテゴリーが行政的に作られ、以後、社会に定着していく。本研究は、「上から」の傷痍軍人対策から「障害者」が誕生した経緯を植民地行政文書などの精査をもとに明らかにしている。また、21世紀にはいって「アルビノに対する儀礼的殺人」のニュースは、国際社会にショックを与えたが、タンザニアにおいては、アルビニズムは国家によって主要な「障害」に指定され、自助組織の結成や国会議員枠の獲得なども進められてきた。本研究は、植民地支配期の「障害者」カテゴリーの「上からの生成」、近年のアルビノ権利保障のグローバルな展開などを分析することで、「障害者」という存在がある個別社会において生まれ形づくられる過程が、世界史の展開と密接に関連していることを実証的に明らかにしてみせたのである。

第三の意義は、「路上物乞い」世界の日常を微細に描き切った民族誌としての意義である。生業としての「物乞い」による日々の収入、実際に行われる個々の「物乞い」行為の実態、「物乞い」をする当事者の「心の動き」、「物乞い」に協力する側の反応といったひとりひとりの心の襞に分け入った記述は、本研究の精華でもある。こうした「物乞い」を通じて、従来、彼らを支えるとされてきた母村との紐帯や親族とのネットワークに依拠しない、「障害者」個人を基点として路上で創発的に築かれる関係性が誕生する。本研究は、この関係性を「アフリカ・シティズンシップ」の議論と接続させることで、これまでとは異質な社会関係の創成チャンネルの可能性を指摘している。これが本研究の第四の意義である。

このような画期的な意義を有する本研究ではあるが、問題がないわけではない。第一に、アフリカ社会においては呪いや呪術など伝統的な「災因論」と密接に関連する「知的障害」に関わる議論を避けている点でアフリカにおける「障害者」研究としては物足りない。第二に、「物乞い」のネットワーク内部に調査者自身が存在し金銭授与を行っているが、調査者の存在のバイアスおよび「民族誌を書く」ことにおける調査者の行為への自省が十分なされていない。第三に、「アフリカ・シティズンシップ」の議論は先行研究の整理、とりわけアフリカ人研究者による蓄積への目配りが不足している。このような不十分な点が指摘できるものの、こうした弱点については本人も自覚しており、本論全体の意義をいささかも損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2020年2月17日、調査委員4名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。